

- 人口動態統計月報（概数）令和3年5月分の結果（同年10月1日公表）において、その死亡数に、新型コロナワクチンの副反応を原死因として集計された者が、実数として含まれている。
- 他方、副反応合同部会においては、新型コロナワクチンと死亡との因果関係について、現時点で因果関係が否定できないと評価された事例はない。

公表結果の差異に対する考え方について

- 今回公表された人口動態統計における死亡数の中で、新型コロナワクチンを原死因※¹とする事例が2件計上されているが、これは、死亡診断書を作成した医師が、その時点で把握している情報に基づき判断した結果を、国際的な統一ルール※²に従い集計したものとなっている。

※¹ 死因に至る起因と判断した疾病等をいい、WHOのICD-10の「原死因選択ルール」に従い、死亡診断書・死亡票に複数の疾病が記載された場合、1つを選択して原死因としている。

※² 原死因を選択するために、WHOは死亡診断書の国際様式及び原死因選択ルールを定め、加盟国に勧告しており、我が国もこれを基本としている。

- 他方、「新型コロナワクチン接種後の死亡として報告された事例の概要」におけるワクチンと死亡との因果関係の評価は、接種医療機関、搬送先医療機関、解剖医療機関、ワクチンの製造販売業者等が、ワクチンの接種から死亡に至った経緯や死亡時の診断結果などの情報をそれぞれで収集し、報告した内容に基づくものである。また、評価にあたっては、複数の専門家及び副反応合同部会において第三者の立場から評価を行っている。



- 以上のように、人口動態統計における集計と副反応疑い報告制度における因果関係の評価は、評価を行うに当たっての基本となる情報、評価者等が異なっていることから、結果として、その結論にも差異が生じ得るものであり、**今回の公表を受けて、副反応合同部会における判断が影響を受けることはない。**

人口動態統計における死亡数について

政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室

新型コロナウイルス副反応関連事例の発生

・令和3年5月分人口動態統計月報（概数）の結果において、「新型コロナウイルスの副反応を原死因とする死亡」として集計された事例が2件発生。

人口動態統計における原死因の定義及び決定方法

人口動態統計ではWHO（世界保健機関）の原死因定義及び決定方法を使用している。

- ・WHOの原死因定義は、
 - ①直接に死亡を引き起こした一連の事象の起因となった疾病又は損傷
 - ②致命傷を負わせた事故又は暴力の状況
- ・原死因を選択するために、WHOは死亡診断書の国際様式及び原死因選択ルールを定め、加盟国に勧告しており、我が国もこれを基本としている。
- ・人口動態統計は、医師の作成した一枚一枚の死亡診断書に記載された死因を基本として、この原死因選択ルールに従い選択された原死因を集計している。
- ・死因別死亡数の集計にあたっては、「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回改訂（ICD-10（2013年版））」に準拠して設定される「疾病、傷害及び死因の統計分類（平成27年2月13日総務省告示第35）」を用いている。

統計表（令和3年5月）

第4表（2-2）死亡数及び死亡率（人口10万対），死因（死因简单分類）別 - 対前年比較 -

| 死因简单分類コード | 死 因 | 5 | | |
|-----------|------------------|---------|-------|-------|
| | | 実 数 (人) | | |
| | | 令和3年 | 令和2年 | 差引増減 |
| 09207 | 心不全 | 7 253 | 6 654 | 599 |
| 09208 | その他の心疾患 | 501 | 432 | 69 |
| 09300 | 脳血管疾患 | 8 418 | 8 114 | 304 |
| 09301 | くも膜下出血 | 893 | 864 | 29 |
| 22000 | 特殊目的用コード | 3 092 | 336 | 2 756 |
| 22100 | 重症急性呼吸器症候群[SARS] | - | - | - |
| 22200 | その他の特殊目的用コード | 3 092 | 336 | 2 756 |

第7表 感染症による死亡数，死因（感染症分類）別 - 対前年比較 -

| 感染症分類コード | 死 因 | 5月 | | | 累計（1月～5月） | | |
|----------|---------------|--------|--------|-------|-----------|------|-------|
| | | 令和3年 | 令和2年 | 差引増減 | 令和3年 | 令和2年 | 差引増減 |
| | | In 101 | エボラ出血熱 | - | - | - | - |
| In 102 | クリミア・コンゴ出血熱 | - | - | - | - | - | - |
| In 103 | 痘そう | - | - | - | - | - | - |
| In 104 | 南米出血熱 | - | - | - | - | - | - |
| In 601 | 新型インフルエンザ | - | - | - | - | - | - |
| In 602 | 再興型インフルエンザ | - | - | - | - | - | - |
| In 603 | 新型コロナウイルス感染症 | 3 090 | 336 | 2 754 | 10 611 | 852 | 9 759 |
| In 604 | 再興型コロナウイルス感染症 | - | - | - | - | - | - |

特殊目的用コードは、原因不明の新たな疾患又は緊急時の暫定的なコード（エマージェンシーコード）などに使用されている。その他の特殊目的用コードには、新型コロナウイルス感染症による死亡のほか、新型コロナワクチンの副反応による死亡などが含まれる。

新型コロナウイルスワクチンによる副反応による死亡（4月分と5月分の違い）

令和3年4月分

| 死因（死因简单分類） | 死亡数 | 死因（感染症分類） | 死亡数 |
|--------------|------|--------------|------|
| その他の特殊目的用コード | 1554 | 新型コロナウイルス感染症 | 1554 |

一致

令和3年5月分

| 死因（死因简单分類） | 死亡数 | 死因（感染症分類） | 死亡数 |
|--------------|------|--------------|------|
| その他の特殊目的用コード | 3092 | 新型コロナウイルス感染症 | 3090 |

差分「2」は「新型コロナウイルスワクチンによる副反応を原死因とする死亡」として集計された者の数を示す。

(参考) 人口動態調査の概要

■ 調査の目的

我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的。
※人口動態調査は、統計法に基づく基幹統計「人口動態統計」を作成するための統計調査。

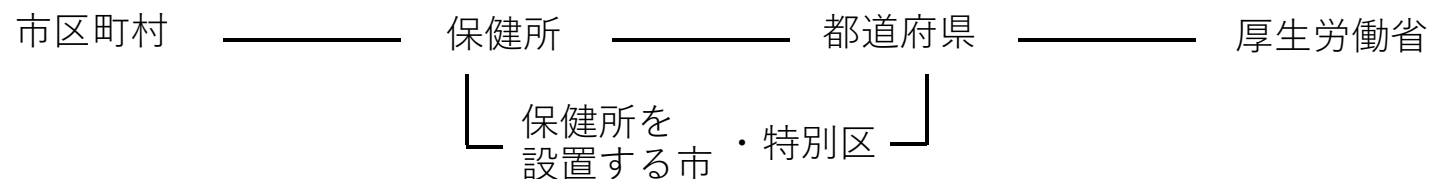
■ 調査の対象及び客体

「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象。

■ 調査の方法

市区町村長は、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届書に基づいて人口動態調査票を作成。

■ 報告の系統



■ 公表の統計

「速報」、「月報（概数）」、「年報」の3種類。